

1.はじめに

本基本方針は、災害復旧における標準的な復旧方法を示したものである。

《解 説》

- ・本書は、河川における災害復旧において、自然河岸、護岸、基礎工、根固工が被災した場合の標準的な復旧方法を示したものである。
- ・ここで、「標準的」とは、多自然川づくりにおける河岸・水際部の計画・設計の考え方にに基づき災害復旧を行うことを意味し、本方針に基づけば、通常見られる河岸・水際部の環境要素の保全、そして、当該箇所と調和した河川景観の保全については概ね図られると考えている。

河川の災害復旧は本基本方針に基づくことを原則とする。
なお、重要種の生息・生育・繁殖する箇所、環境保全上重要な区間・箇所については、本基本方針を踏まえ、特別な配慮を行う。

《解 説》

- ・河川の災害復旧は本基本方針に基づくことを原則とする。
- ・なお、被災箇所において重要種の生息・生育・繁殖の可能性が大きい箇所、もしくは、環境保全上重要な区間・箇所においては、標準的な復旧方法に留まらず、特別な配慮を行うこととする。
- ・「重要種が生息・生育・繁殖する箇所」については「3.3 河川環境の把握」(25p)、
「環境保全上重要な区間・箇所」については「3.4 周辺環境の確認と重点箇所の判定」(31p)を参照のこと。

河川の災害復旧に当たっては、本基本方針による他、必要に応じて他の文献も参考にする。

《解 説》

- ・ 本基本方針は災害復旧時の被災原因の究明、環境要素の把握、これらに基づく災害復旧工法の選定についての考え方とプロセスを示したものである。これらの検討に当たっては、必要に応じて他の文献も参考にし、河川の災害復旧に対する理解を深めることが大切である。
- ・ 具体的な文献等としては以下が挙げられる。
 - ▶ 中小河川の河道計画に関する技術基準（国土交通省河川局、平成 22 年 8 月）
 - ▶ 多自然川づくりポイントブックⅢ（多自然川づくり研究会、平成 23 年 10 月）
 - ▶ 河川砂防技術基準 調査編・計画編・維持管理編（河川編）（国土交通省）
 - ▶ 河川砂防技術基準(案)同解説 設計編Ⅰ（国土交通省）
 - ▶ 改訂 護岸の力学設計法（（財）国土技術研究センター、平成 19 年 11 月）
 - ▶ 土木研究所資料第 4159 号「多自然川づくりにおける河岸・水際部の捉え方」（（独）土木研究所自然共生研究センター、平成 22 年 2 月）
 - ▶ 土木研究所資料第 4282 号「河川護岸ブロックの景観性能評価に関する技術資料集」（（独）土木研究所自然共生研究センター、平成 26 年 4 月）
 - ▶ 河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料（国土交通省河川局河川環境課、平成 18 年 8 月）
 - ▶ 河川景観デザイン（河川景観の形成と保全の考え方検討委員会、平成 20 年 7 月）
 - ▶ 河川風景デザイン（島谷幸宏、平成 6 年 9 月）